

入院基本料のご案内

【急性期一般入院料 1】

- ・ 3階 東病棟（病床数：40床）
- ・ 当病棟では、月平均1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者7人につき1人以上の看護師が配置されています。
- ・ 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - <朝8時30分～夕方16時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
 - <夕方16時30分～深夜0時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
 - <深夜0時30分～朝8時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

（数値は令和5年1月現在）

入院期間が180日を超えた日 以後の料金について

診療報酬の規定により、入院期間が180日を超える長期の入院患者さんには保険外併用療養費として入院料の一部を自費にてご負担していただくこととなっております。

当院で負担して頂く金額は以下の通りです。

保険外併用療養費（180日超え入院）
1日につき 2,780円（税込み）

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方（人工透析を受けている方、人工呼吸器を装着している方など）は除外されます。詳しくは、各フロアの病棟事務もしくは1階事務室（医事課）までお問い合わせください。



入院基本料のご案内

【急性期一般入院料 1】

- ・4階 南病棟（病床数：52床）
- ・当病棟では、月平均1日に21人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者7人につき1人以上の看護師が配置されています。
- ・時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - <朝8時30分～夕方16時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
 - <夕方16時30分～深夜0時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
 - <深夜0時30分～朝8時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

（数値は令和5年1月現在）

入院期間が180日を超えた日 以後の料金について

診療報酬の規定により、入院期間が180日を超える長期の入院患者さんには保険外併用療養費として入院料の一部を自費にてご負担していただくこととなっております。

当院で負担して頂く金額は以下の通りです。

保険外併用療養費（180日超え入院）
1日につき 2,780円（税込み）

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方（人工透析を受けている方、人工呼吸器を装着している方など）は除外されます。
詳しくは、各フロアの病棟事務もしくは1階事務室（医事課）までお問い合わせください。



入院基本料のご案内

【急性期一般入院料 1】

- ・4階 東病棟（病床数：40床）
- ・当病棟では、月平均1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者7人につき1人以上の看護師が配置されています。
- ・時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - <朝8時30分～夕方16時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
 - <夕方16時30分～深夜0時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
 - <深夜0時30分～朝8時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

（数値は令和5年1月現在）

入院期間が180日を超えた日 以後の料金について

診療報酬の規定により、入院期間が180日を超える長期の入院患者さんには保険外併用療養費として入院料の一部を自費にてご負担していただくこととなっております。

当院で負担して頂く金額は以下の通りです。

保険外併用療養費（180日超え入院）
1日につき 2,780円（税込み）

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方（人工透析を受けている方、人工呼吸器を装着している方など）は除外されます。詳しくは、各フロアの病棟事務もしくは1階事務室（医事課）までお問い合わせください。



入院基本料のご案内

【急性期一般入院料 1】

- ・5階 南病棟（病床数：47床）
- ・当病棟では、月平均1日に20人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者7人につき1人以上の看護師が配置されています。
- ・時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - <朝8時30分～夕方16時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
 - <夕方16時30分～深夜0時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
 - <深夜0時30分～朝8時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

（数値は令和5年1月現在）

入院期間が180日を超えた日 以後の料金について

診療報酬の規定により、入院期間が180日を超える長期の入院患者さんには保険外併用療養費として入院料の一部を自費にてご負担していただくこととなっております。

当院で負担して頂く金額は以下の通りです。

保険外併用療養費（180日超え入院）
1日につき 2,780円（税込み）

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方（人工透析を受けている方、人工呼吸器を装着している方など）は除外されます。
詳しくは、各フロアの病棟事務もしくは1階事務室（医事課）までお問い合わせください。



入院基本料のご案内

【急性期一般入院料 1】

- ・ 5階 西病棟（病床数：54床）
- ・ 当病棟では、月平均1日に22人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者7人につき1人以上の看護師が配置されています。
- ・ 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - <朝8時30分～夕方16時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
 - <夕方16時30分～深夜0時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
 - <深夜0時30分～朝8時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

（数値は令和5年1月現在）

入院期間が180日を超えた日 以後の料金について

診療報酬の規定により、入院期間が180日を超える長期の入院患者さんには保険外併用療養費として入院料の一部を自費にてご負担していただくこととなっております。

当院で負担して頂く金額は以下の通りです。

保険外併用療養費（180日超え入院）
1日につき 2,780円（税込み）

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方（人工透析を受けている方、人工呼吸器を装着している方など）は除外されます。詳しくは、各フロアの病棟事務もしくは1階事務室（医事課）までお問い合わせください。



入院基本料のご案内

【急性期一般入院料 1】

- ・5階 東病棟（病床数：54床）
- ・当病棟では、月平均1日に22人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者7人につき1人以上の看護師が配置されています。
- ・時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - <朝8時30分～夕方16時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
 - <夕方16時30分～深夜0時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
 - <深夜0時30分～朝8時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

（数値は令和5年1月現在）

入院期間が180日を超えた日 以後の料金について

診療報酬の規定により、入院期間が180日を超える長期の入院患者さんには保険外併用療養費として入院料の一部を自費にてご負担していただくこととなっております。

当院で負担して頂く金額は以下の通りです。

保険外併用療養費（180日超え入院）
1日につき 2,780円（税込み）

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方（人工透析を受けている方、人工呼吸器を装着している方など）は除外されます。
詳しくは、各フロアの病棟事務もしくは1階事務室（医事課）までお問い合わせください。



入院基本料のご案内

【急性期一般入院料 1】

- ・ 6階 西病棟（病床数：52床）
- ・ 当病棟では、月平均1日に21人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者7人につき1人以上の看護師が配置されています。
- ・ 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - <朝8時30分～夕方16時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
 - <夕方16時30分～深夜0時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
 - <深夜0時30分～朝8時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

（数値は令和5年1月現在）

入院期間が180日を超えた日 以後の料金について

診療報酬の規定により、入院期間が180日を超える長期の入院患者さんには保険外併用療養費として入院料の一部を自費にてご負担していただくこととなっております。

当院で負担して頂く金額は以下の通りです。

保険外併用療養費（180日超え入院）
1日につき 2,780円（税込み）

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方（人工透析を受けている方、人工呼吸器を装着している方など）は除外されます。詳しくは、各フロアの病棟事務もしくは1階事務室（医事課）までお問い合わせください。



入院基本料のご案内

【急性期一般入院料 1】

- ・ 6階 東病棟（病床数：54床）
- ・ 当病棟では、月平均1日に22人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者7人につき1人以上の看護師が配置されています。
- ・ 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - <朝8時30分～夕方16時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
 - <夕方16時30分～深夜0時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
 - <深夜0時30分～朝8時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

（数値は令和5年1月現在）

入院期間が180日を超えた日 以後の料金について

診療報酬の規定により、入院期間が180日を超える長期の入院患者さんには保険外併用療養費として入院料の一部を自費にてご負担していただくこととなっております。

当院で負担して頂く金額は以下の通りです。

保険外併用療養費（180日超え入院）
1日につき 2,780円（税込み）

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方（人工透析を受けている方、人工呼吸器を装着している方など）は除外されます。
詳しくは、各フロアの病棟事務もしくは1階事務室（医事課）までお問い合わせください。



入院基本料のご案内

【急性期一般入院料 1】

- ・7階 西病棟（病床数：54床）
- ・当病棟では、月平均1日に22人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者7人につき1人以上の看護師が配置されています。
- ・時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - <朝8時30分～夕方16時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
 - <夕方16時30分～深夜0時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
 - <深夜0時30分～朝8時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

（数値は令和5年1月現在）

入院期間が180日を超えた日 以後の料金について

診療報酬の規定により、入院期間が180日を超える長期の入院患者さんには保険外併用療養費として入院料の一部を自費にてご負担していただくこととなっております。

当院で負担して頂く金額は以下の通りです。

保険外併用療養費（180日超え入院）
1日につき 2,780円（税込み）

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方（人工透析を受けている方、人工呼吸器を装着している方など）は除外されます。詳しくは、各フロアの病棟事務もしくは1階事務室（医事課）までお問い合わせください。



入院基本料のご案内

【急性期一般入院料 1】

- ・7階 東病棟（病床数：54床）
- ・当病棟では、月平均1日に22人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者7人につき1人以上の看護師が配置されています。
- ・時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - <朝8時30分～夕方16時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
 - <夕方16時30分～深夜0時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
 - <深夜0時30分～朝8時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

（数値は令和5年1月現在）

入院期間が180日を超えた日 以後の料金について

診療報酬の規定により、入院期間が180日を超える長期の入院患者さんには保険外併用療養費として入院料の一部を自費にてご負担していただくこととなっております。

当院で負担して頂く金額は以下の通りです。

保険外併用療養費（180日超え入院）
1日につき 2,780円（税込み）

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方（人工透析を受けている方、人工呼吸器を装着している方など）は除外されます。詳しくは、各フロアの病棟事務もしくは1階事務室（医事課）までお問い合わせください。



入院基本料のご案内

【急性期一般入院料 1】

- ・ 8階 西病棟（病床数：54床）
- ・ 当病棟では、月平均1日に22人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者7人につき1人以上の看護師が配置されています。
- ・ 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - <朝8時30分～夕方16時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
 - <夕方16時30分～深夜0時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
 - <深夜0時30分～朝8時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

（数値は令和5年1月現在）

入院期間が180日を超えた日 以後の料金について

診療報酬の規定により、入院期間が180日を超える長期の入院患者さんには保険外併用療養費として入院料の一部を自費にてご負担していただくこととなっております。

当院で負担して頂く金額は以下の通りです。

保険外併用療養費（180日超え入院）
1日につき 2,780円（税込み）

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方（人工透析を受けている方、人工呼吸器を装着している方など）は除外されます。詳しくは、各フロアの病棟事務もしくは1階事務室（医事課）までお問い合わせください。



入院基本料のご案内

【急性期一般入院料 1】

- ・9階 東病棟（病床数：54床）
- ・当病棟では、月平均1日に22人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者7人につき1人以上の看護師が配置されています。
- ・時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - <朝8時30分～夕方16時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
 - <夕方16時30分～深夜0時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
 - <深夜0時30分～朝8時30分まで>
看護師職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

（数値は令和5年1月現在）

入院期間が180日を超えた日 以後の料金について

診療報酬の規定により、入院期間が180日を超える長期の入院患者さんには保険外併用療養費として入院料の一部を自費にてご負担していただくこととなっております。

当院で負担して頂く金額は以下の通りです。

保険外併用療養費（180日超え入院）
1日につき 2,780円（税込み）

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方（人工透析を受けている方、人工呼吸器を装着している方など）は除外されます。
詳しくは、各フロアの病棟事務もしくは1階事務室（医事課）までお問い合わせください。

